

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第71期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	日特建設株式会社
【英訳名】	NITTOC CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 典久
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5050
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号
【電話番号】	03(5645)5047
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 平山 雅博
【縦覧に供する場所】	日特建設株式会社 札幌支店 （札幌市厚別区大谷地東4丁目2番20号（第二西村ビル）） 日特建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区栄1丁目16番6号（名古屋三蔵ビル）） 日特建設株式会社 大阪支店 （大阪市中央区瓦町2丁目2番7号（山陽染工瓦町ビル）） 日特建設株式会社 九州支店 （福岡市博多区下川端町1番3号（明治通りビジネスセンター）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
受注高	(百万円)	61,047	62,696	60,219	62,869	64,844
売上高	(百万円)	57,264	60,703	57,638	57,174	62,943
経常利益	(百万円)	2,904	3,905	3,431	3,555	4,119
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,663	1,664	2,110	2,342	2,688
包括利益	(百万円)	1,715	1,694	1,894	2,458	2,668
純資産額	(百万円)	16,370	18,116	19,781	21,813	23,256
総資産額	(百万円)	41,047	42,306	40,385	44,225	48,142
1株当たり純資産額	(円)	384.37	425.56	461.17	509.02	554.76
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.06	39.08	49.58	55.03	64.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.9	42.8	48.6	49.0	48.1
自己資本利益率	(%)	10.6	9.7	11.2	11.3	12.0
株価収益率	(倍)	9.7	13.8	8.2	7.9	9.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,011	2,435	630	2,501	301
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	189	277	1,209	393	867
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	678	775	1,592	321	144
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	12,277	13,698	12,681	14,462	13,114
従業員数	(名)	841 (264)	843 (325)	848 (333)	833 (327)	867 (273)

(注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
受注高	(百万円)	60,687	62,266	59,549	62,170	63,979
売上高	(百万円)	56,969	60,364	56,919	56,566	62,198
経常利益	(百万円)	2,842	4,043	3,308	3,502	4,177
当期純利益	(百万円)	1,627	1,751	2,025	2,317	2,763
資本金	(百万円)	6,052	6,052	6,052	6,052	6,052
発行済株式総数	(千株)	43,919	43,919	43,919	43,919	43,919
純資産額	(百万円)	16,421	18,291	19,821	21,806	23,384
総資産額	(百万円)	40,877	42,108	39,939	43,752	47,786
1株当たり純資産額	(円)	385.58	429.67	465.64	512.28	560.61
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (-)	9.00 (-)	10.00 (-)	17.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	38.21	41.13	47.59	54.44	65.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.2	43.4	49.6	49.8	48.9
自己資本利益率	(%)	10.4	10.1	10.6	11.1	12.2
株価収益率	(倍)	9.9	13.1	8.5	8.0	9.3
配当性向	(%)	20.9	21.9	21.0	31.2	36.4
従業員数	(名)	831 (262)	827 (322)	839 (326)	821 (319)	856 (267)

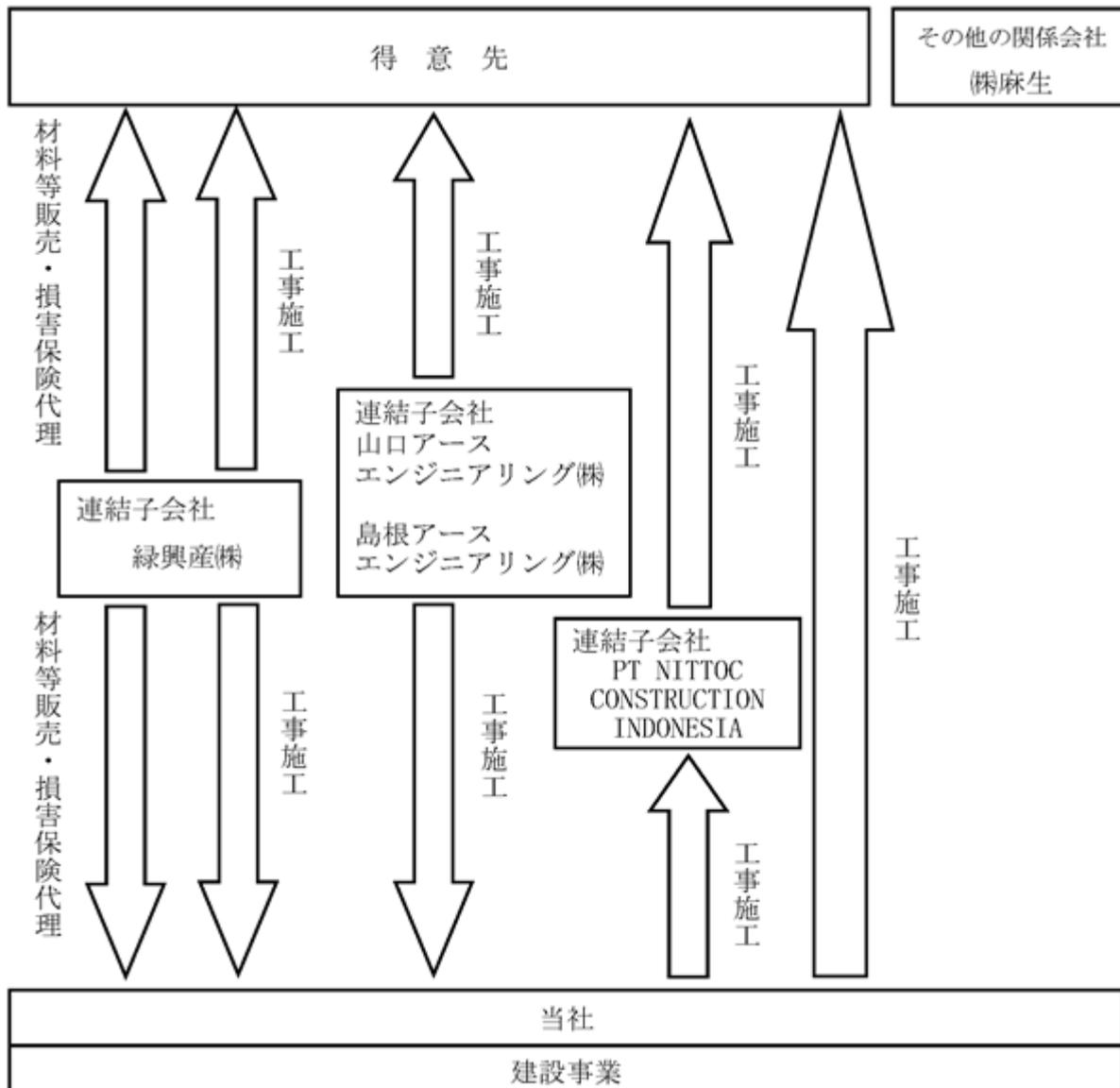
- (注) 1 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 3 従業員数は就業人員であり臨時従業員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2【沿革】

昭和28年4月	地質調査、基礎工事を主たる目的として北海道札幌市に八千代地下工業株式会社を設立
昭和32年1月	本店を東京都港区に移転
昭和34年12月	商号を日本特殊土木工業株式会社に変更
昭和36年12月	本店を東京都千代田区に移転
昭和37年12月	株式額面金額変更のため、日本特殊土木工業株式会社（昭和22年12月設立の株式会社光商会の商号及び営業目的を変更）に吸収合併
昭和38年2月	建設コンサルタント部門を独立し、東京工務エンジニアリング株式会社（株式会社日本パブリック）を設立
昭和40年3月	本店を東京都中央区に移転
昭和47年5月	商号を日特建設株式会社に変更
昭和47年10月	建設大臣許可（特 - 47）第211号を受ける
昭和54年12月	緑興産株式会社を設立（現・連結子会社）
昭和58年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和60年4月	日特不動産株式会社を設立
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和60年10月	株式会社日特リース情報センター（株式会社ハイテクリースに改称）を設立
平成2年5月	ドーム建設工業株式会社を設立（非連結子会社）
平成2年6月	明石町分室ビル完成
平成13年3月	日特不動産株式会社（連結子会社）を清算
平成15年11月	株式会社日本パブリック（連結子会社）を清算
平成16年10月	島根アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
平成21年3月	株式会社ハイテクリース（連結子会社）を清算
平成22年5月	宅地建物取引業の許可、東京都知事免許(1)91766号取得
平成22年9月	ドーム建設工業株式会社（非連結子会社）を清算
平成25年12月	山口アースエンジニアリング株式会社を設立（現・連結子会社）
平成27年9月	明石町分室ビルを売却
平成28年3月	PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAを設立（現・連結子会社）

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容は建設事業であります。当社は建設業を営んでおります。連結子会社緑興産株式会社は土木工事業と材料販売、損害保険等の代理店を営んでおり、当社は施工する工事の一部を発注するとともに、材料等の仕入れを行っております。連結子会社山口アースエンジニアリング株式会社、島根アースエンジニアリング株式会社は、土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこれらの子会社に発注しております。また、PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAは、同じく土木工事業を営んでおり、当社は施工する工事の一部をこの子会社から受注しております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の所有[被所有]割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 緑興産(株)	東京都 中央区	31	建設事業 その他の事業	100	-	当社の損害保険を取扱い、 また当社へ工事施工及び建設 材料の販売を行っております。 役員の兼任 2名
山口アースエンジニア リング(株)	山口県 山口市	20	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 当社より資金援助を受けて おります。 役員の兼任 1名
島根アースエンジニア リング(株)	島根県 松江市	10	建設事業	100	-	当社へ工事施工を行っており ます。 役員の兼任 1名
PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	インドネ シア共和 国 南 ジャカル タ市	百万イン ドネシア ルピア 51,000	建設事業	65	-	当社が工事施工を行っており ます。 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 株エーエヌホールディ ングス (注)2、3	東京都 千代田区	100	他の会社の株 式または持分 の取得および 保有	-	[41.82]	-
株麻生 (注)2、3、4	福岡県 飯塚市	3,580	医療関連事業 建設関連事業	-	[41.82] (41.82)	-

(注)1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 議決権の所有[被所有]割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 株エーエヌホールディングスは、株麻生の100%子会社であります。

4 株麻生は、有価証券報告書を提出しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	860 (270)
その他の事業	7 (3)
合計	867 (273)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
856(267)	44.7	18.9	7,178,897

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	856 (267)
合計	856 (267)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

建設業界におきましては、民間設備投資については、企業収益の改善を背景に回復基調が続いており、公共建設投資についても、国土強靱化策による全国の防災・減災対策や社会資本整備の更新が期待されます。しかし、近年の労務費、資材費の高止まりなどの懸念材料や人材の確保とその育成に加えて、「働き方改革の実現」と「業績確保」の両立など様々な課題があります。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成29年5月9日に公表した中期経営計画2017（2017年度～2019年度）において、「Next Challenge」をテーマにこの3年間で「我が国のインフラが新設から補修・更新に転換する新たな時代に向けての成長基盤を構築する期間」として位置づけ、法面工事のトップ企業を目指すとともに、地盤改良工事及び法面補修工事の受注拡大を図り、さらに平成28年3月に設立したインドネシア共和国の子会社 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIAにおける海外事業の強化等を目標とし、その達成に向け、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

当社グループは、斜面・のり面対策などの環境・防災技術、既設構造物の補修・補強などの維持補修技術、地盤改良・薬液注入・杭基礎などの都市再生技術に関して数多くの施工実績を積むとともに、その時代のニーズに対応した技術開発・改良を行ってまいりました。これらの技術と経験を活かし、今後も本分野でのシェア拡大を図ってまいります。

#### 目標とする経営指標

「中期経営計画（2017年度～2019年度）」の「経営目標」は下記のとおりであります。

##### 経営目標

##### 1）営業面の目標

- ・法面工事のトップを目指す。（2016年度実績 業界2位）
- ・地盤改良工事 受注高の60%増加（2016年度比）
- ・法面補修工事の拡大
- ・海外工事の強化（2019年度までに完工高10億円を目指す。）

##### 2）業績面の目標

- ・営業利益 30億円以上
- ・経常利益率 5.0%以上

##### 3）財務面の目標

- ・自己資本比率50%以上確保（2016年度実績49.0%）
- ・ROE 9.0%以上の確保
- ・キャッシュ・フロー プラス以上の確保

##### 4）株主還元の目標

- ・配当性向 30%以上かつ総還元性向 50%以上  
総還元性向（配当及び自己株式取得）

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な項目を記載しておりますが、必ずしも事業上のリスクに該当しない項目についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の抑制及び発生した場合の対応に努める方針であります。

### 公共事業への依存

当社は受注高の8割以上を公共事業に依存しているため、予想を超える公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

### 他社との競争

当社の事業は受注産業であるため、他社との競争が激化することで採算が悪化し、業績に影響を与える可能性があります。

### 取引先の与信

工事の受注から代金回収まで、相当な期間を要する場合がありますので、取引先の業況悪化等により工事代金の回収遅延や貸倒が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

### 瑕疵担保責任

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

### 金利の変動

社会情勢の急激な変化により予想を超える金利の変動があった場合、業績に影響を与える可能性があります。

### 建設資材価格および労務単価の高騰、技能労働者の不足

建設資材や労務単価の急激な上昇および技能労働者の不足が生じた場合は、工事の採算悪化や工事進捗に遅延を招く恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

### 労働災害および事故の発生

工事施工にあたっては、労働災害および事故の発生を防ぐべく対策を講じておりますが、万が一、人身や施工物にかかわる重大な事故が発生した場合は、業績に影響を与える可能性があります。

### 海外事業におけるリスク

海外で事業を展開しており、海外での政治・経済情勢、法的規制、為替相場等に著しい変化が生じた場合や、資材価格や労務単価の急激な上昇などがあった場合には、工事利益の確保や工事進捗に支障をきたし、業績に影響を与える可能性があります。

### 法的規制

当社は建設業を主たる事業としており、建設業法をはじめとする法的規制を受けているため、法改正等により業績に影響を与える可能性があります。

その他、当社グループ会社につきましては、当社の内部統制システムに組み入れて、その業務が適正に遂行されるように監視・監督しておりますが、業況の変化により当社の業績に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な世界経済の恩恵や政府、日銀の経済政策や金融政策の効果等により、企業業績や雇用環境の改善が続き、それに伴い個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、米国の金融などの政策動向や、アジア地域における地政学リスクの高まりなどから、景気の先行きについては不透明な状況で推移しております。

建設業界におきましては、民間設備投資については企業収益の改善を背景にして持ち直しの動きが見られ、公共建設投資については、底堅く推移しております。

このような事業環境の中で、当社グループは、平成29年5月9日に公表した中期経営計画2017（2017年度～2019年度）において、「Next Challenge」をテーマにこの3年間を「我が国のインフラが新設から補修・更新に転換する新たな時代に向けての成長基盤を構築する期間」として位置づけ、法面工事のトップ企業を目指すとともに、地盤改良工事及び法面補修工事の受注拡大等を目指し、その達成に向け、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

##### a．受注高、売上高

受注高は、採算性を重視した営業活動に加え、元請けの大型工事を受注した結果、64,844百万円（前連結会計年度比3.1%増）となり、売上高は、期初の繰越工事が前年より増加していたことに加え、施工促進や受注が順調に推移したことが寄与し、62,943百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

##### b．売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は52,351百万円（対前期比5,020百万円の増加）、原価率は83.2%（対前期比0.4%の上昇）となり、販売費及び一般管理費は、6,491百万円（対前期比231百万円の増加）となりました。

##### c．営業利益

販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上高が前連結会計年度比で増加したことにより営業利益は4,100百万円（対前期比517百万円の増加）となりました。

##### d．営業外損益、特別損益

当連結会計年度の営業外収益は79百万円（対前期比20百万円の増加）となり、営業外費用は60百万円（対前期比26百万円の減少）となりました。

特別利益は固定資産売却益の計上により1百万円（対前期比1百万円の増加）となり、特別損失は減損損失の計上等により221百万円（対前期比207百万円の増加）となりました。

##### e．親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,688百万円となりました。

過去5年間の売上高と原価率、販売費及び一般管理費と売上高販売費及び一般管理費比率の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
売上高	57,264	60,703	57,638	57,174	62,943
原価率	86.1%	83.8%	83.4%	82.8%	83.2%
販売費及び一般管理費	4,923	5,656	6,090	6,259	6,491
売上高販売費及び一般管理費比率	8.6%	9.3%	10.6%	10.9%	10.3%

## 財政状態の状況

当連結会計年度末における流動資産の残高は40,457百万円で、前連結会計年度末に比べ3,295百万円増加しております。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等が4,245百万円、電子記録債権が1,266百万円増加し、現金預金が1,347百万円、未成工事支出金が750百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は7,685百万円で、前連結会計年度末に比べ621百万円増加しております。これは主に、機械、運搬具及び工具器具備品が155百万円、建設仮勘定が371百万円、ソフトウェア仮勘定（無形固定資産）が155百万円、投資有価証券が112百万円増加し、土地が124百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債の残高は19,962百万円で、前連結会計年度末に比べ1,676百万円増加しております。これは主に、支払手形・工事未払金等が1,558百万円、短期借入金が274百万円、未払消費税（その他）が1,862百万円増加し、未成工事受入金が2,108百万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は4,923百万円で前連結会計年度末に比べ797百万円増加しております。これは主に、長期借入金が826百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は23,256百万円で、前連結会計年度末に比べ1,443百万円増加しております。これは主に、当期純利益を2,669百万円計上したこと、723百万円の配当を実施したこと及び501百万円の自己株式の取得によるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動により使用した資金は301百万円（前連結会計年度は2,501百万円の獲得）、投資活動により使用した資金は867百万円（前連結会計年度は393百万円の使用）、財務活動により使用した資金は144百万円（前連結会計年度は321百万円の使用）となった結果、現金及び現金同等物は1,347百万円減少し、当連結会計年度末残高は13,114百万円となっております。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、301百万円となっております。

これは主に、税金等調整前当期純利益3,899百万円を計上し、未成工事支出金の減少750百万円、仕入債務の増加1,532百万円、未払消費税等の増加1,862百万円により資金が増加しましたが、売上債権の増加5,550百万円、未成工事受入金の減少2,107百万円及び法人税等の支払1,423百万円により資金が減少したことによるものであります。

売上債権の主な増加要因は、大型工事の完成時期が年度末に集中し、回収が翌期になったこと等によるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、867百万円となっております。

これは主に、有形固定資産の取得による支出542百万円、無形固定資産の取得による支出231百万円により資金が減少したものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、144百万円となっております。

これは主に、長期借入れによる収入1,100百万円により資金が増加した一方、自己株式の取得による支出501百万円、配当金の支払い722百万円により資金が減少したものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度（百万円） （自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度（百万円） （自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日）
建設事業	62,706	64,746
その他の事業	163	97
合計	62,869	64,844

b. 販売実績

セグメントの名称	前連結会計年度(百万円) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建設事業	57,010	62,845
その他の事業	163	97
合計	57,174	62,943

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。なお、参考までに提出会社個別の事業の状況を記載すると次のとおりであります。

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)			当期施工 高 (百万円)
						手持工 事高	うち施工高		
第70期 自 28年4月1日 至 29年3月31日	土木	33,308	62,170	95,478	56,566	38,911	4.8%	1,867	56,316
	計	33,308	62,170	95,478	56,566	38,911	4.8%	1,867	56,316
第71期 自 29年4月1日 至 30年3月31日	土木	38,911	63,979	102,890	62,198	40,692	2.4%	991	61,322
	計	38,911	63,979	102,890	62,198	40,692	2.4%	991	61,322

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。  
2 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。  
3 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越工事高(うち施工高)-前期繰越工事高(うち施工高))に一致してあります。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されております。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第70期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	土木工事	87.4	12.6	100.0
第71期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	土木工事	85.5	14.5	100.0

- (注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
第70期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	土木工事	44,763	11,803	56,566
	計	44,763	11,803	56,566
第71期 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	土木工事	52,356	9,842	62,198
	計	52,356	9,842	62,198

(注) 1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第70期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

奥村組土木興業(株)  
(株)モリタ  
東京都  
本州四国連絡高速道路(株)  
双葉鉄道工業(株)  
村本建設(株)  
ケミカルグラウト(株)  
(株)熊谷組  
東京都  
アイサワ工業(株)

(工事名)

新名神高速道路 安威川橋（下部工）東工事  
松浦発電所第2号機増設工事  
呑川防潮堤耐震補強工事（その11）  
櫃石島高架橋耐震補強工事（その1）  
東海道新幹線維持補修工事  
いわき市泉町本谷地区復興公営住宅基盤整備工事  
五ヶ山ダム堤体建設工事  
道路改築工事（泊野道路27-1工区）  
隅田川（白鬚橋下流）右岸防潮堤耐震補強工事（その2）  
東北横断自動車道鍋倉トンネル工事

第71期 請負金額5億円以上の主なもの

(注文者)

都市再生機構  
奥村組土木興業(株)  
前田建設工業(株)  
双葉鉄道工業(株)  
大成・熊谷・北電興業・岩田地崎JV  
大鉄工業(株)

(工事名)

大槌町町方地区震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務  
新名神高速道路 川西インターチェンジ工事  
新名神高速道路 切畑トンネル工事  
東海道新幹線 維持補修工事  
泊発電所1、2号機 バックフィルコンクリート補強工事  
新名神高速道路 高槻ジャンクション北工事

3 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

手持工事高（平成30年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	35,613	5,079	40,692

（注）1 当社が総合建設業者を通じて受注した官公庁発注工事は官公庁欄に計上しております。

2 手持工事のうち、請負金額5億円以上の主なもの

（注文者）	（工事名）	（完成予定）
大槌町	大槌町波板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事	平成31年3月
ケミカルグラウト㈱	小石原川ダム本体建設工事	平成32年3月
本州四国連絡高速道路㈱	与島高架橋他耐震補強工事	平成33年1月
㈱大林組	H28川俣ダム周辺部補強工事	平成32年9月
㈱熊谷組	阿蘇大橋地区斜面对策工事	平成31年3月
佐藤工業㈱	丸ノ内線後楽園駅付近石積み擁壁耐震補強工事	平成30年9月
清水建設㈱	気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（既存杭撤去工事）	平成30年4月
清水建設㈱	気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（推進工事）	平成30年6月
清水建設㈱	気仙沼市震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務（排水路工事）	平成30年4月
㈱大林組	平成26年度津波復興拠点（学校敷地造成事業）地盤改良工事	平成30年5月

大槌町波板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区他第1期工事及び、大槌町町方地区震災復興事業の工事施工等に関する一体的業務は、東日本大震災の復興支援事業で岩手県大槌町の津波の被害を受けた地区において高台移転や盛土による嵩上げによって安全な町を整備するものであり、事業の早期着手及び円滑な事業促進を図る為、調査、測量、設計及び施工の一体的なマネジメントを目的としたCM方式を活用したものであります。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末の資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積り及び判断が行われております。これらの見積り及び判断については、継続した方法で、過去の実績や一般的に合理的と考えられる方法によっていますが、今後の状況等の変化により実際には異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「（1）経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは、工事施工に伴う材料費、外注費等の支払であり、その資金は営業活動からのキャッシュ・フローにより調達しております。施工ボリュームは季節的な変動があり、一時的に営業キャッシュ・フローを上回る資金需要があった場合に備え、金融機関と借入枠2,200百万円のコミットメントライン契約を結んでおります。なお、平成30年3月31日現在における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は2,200百万円、現金預金勘定残高は13,114百万円であり、通常の事業活動を継続するための資金調達は十分であると考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社は、変化する建設市場に適応するため、生産性および品質向上など、社会的価値と事業価値の向上を実現する研究開発を推進しています。特に、地盤改良分野、法面補修分野に関しては、将来の市場を見越し、注力して取り組むべき重要な技術分野と考えています。

また、自社技術だけでなく、大学・公的研究機関・異業種企業などの外部リソースも積極的に活用し、効率的な技術開発に努めています。

これらの多様な技術開発課題に対応するため、研究開発部門と現業部門が、相互の連携を密に取りながら効率よく開発を推進する体制を構築しています。当連結会計年度における研究開発費は169百万円であり、おもな研究開発活動は次のとおりです。

##### 優れた地盤注入効果を実現する技術

当社の「Newスリーブ注入工法」は、外形を六角柱状にした新型の注入パイプ<ポリゴンパイプ>を使用した地盤改良工法で、長い浸透区間により高速・高品質な注入ができることが特徴です。この<ポリゴンパイプ>の機能および形状を改良し、ラインナップを増やすことで、現場条件に合わせた合理的かつ効果的な注入が可能となりました。今後も継続的に改良・改善を行い、適用性の拡大、品質の向上を図っていきます。

##### のり面構造物の予防保全技術「Frame Doctor」

当社はこれまで、吹付のり枠や受圧板など、のり面のコンクリート構造物の変状に対する対策、凍害や塩害の予防保全的な対策のための技術開発に取り組んできました。その結果、コンクリート構造物の変状レベルに対応した対策工法のラインナップおよび施工フローを確立しました。これらの、のり面のコンクリート構造物の予防保全技術を「Frame Doctor」と呼び、今後は、適用実績を増やしながらかユーザービリティの向上等を進め、法面補修分野における事業展開を推進していく予定です。

##### 老朽化したのり面の補修・補強技術

既設モルタル吹付面をはつり取ることなく補修・補強する「ニューレスプ工法」をはじめ、背面地山の状態に応じた対策工のラインナップを整備しています。これにより、のり面の劣化状態に合わせて幅広い対応が可能となり、適用市場の拡大に繋がりました。また、「ニューレスプ工法」は、国土交通省新技術提供システムNETISの活用促進技術に選定されています。繊維補強モルタル吹付と補強部材を組み合わせて構築する「吹付受圧板工法（FSCパネル）」は、公益財団法人鉄道総合技術研究所と共同開発した老朽化した吹付のり面を補修補強する工法です。

##### 環境保全技術

当社の「ジオファイバー工法」は、コンクリートを使用しない環境配慮型のり面保護工として、のり面や河川護岸だけでなく、文化財・史跡などでも幅広く適用されています。施工実績は3,300件を超え、H28年度NETIS準推奨技術にも選定されました。また、本工法は、内閣官房の「国土強靱化に資する民間の取組事例」としても紹介されています。開発時からこれまで、継続的に品質向上やコスト競争力の強化のための改良・改善を行っていますが、昨今の建設業界の課題である現場作業員不足・高齢化を鑑み、作業員の負担を軽減し、施工の安全性を向上するための施工システムの改良も行っています。

##### 地盤注入・維持補修技術の自動化・省力化

当社は、注入材料の流量や圧力を測定し、配合設定に合わせて吐出量を自動フィードバック制御する<COGMA（こぐま）システム>を開発し、「パフェグラウト工法」、「キロ・フケール工法」などの地盤注入・維持補修技術に適用し、施工の自動化・省力化を図っています。今後は、現場での使用状況をフィードバックし、ニーズに適合したより便利な機能を付加するなど、システムの向上を図っていく予定です。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は876百万円であります。

このうち主なものは蓮田総合センターの建設費用（平成30年9月竣工予定）及び工事中機械の購入であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物及 び構築 物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積（㎡）	金額				
本店 (東京都中央区)	建設事業	451	439	87,603 (2,964)	1,571	54	388	2,905	178
札幌支店 (札幌市厚別区)	建設事業	25	11	8,581	103	0	-	141	58
東北支店 (仙台市太白区)	建設事業	41	10	2,480	93	0	-	146	102
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	109	118	1,942 (413)	38	0	-	267	165
北陸支店 (新潟市東区)	建設事業	68	10	3,206 (2,080)	171	0	-	250	63
名古屋支店 (名古屋市中区)	建設事業	23	2	3,582	222	0	-	249	61
大阪支店 (大阪市中央区)	建設事業	46	13	8,367	242	0	-	302	103
広島支店 (広島市中区)	建設事業	47	4	510 (1,013)	140	0	-	193	53
九州支店 (福岡市博多区)	建設事業	2	8	9,065	79	0	-	91	73

(注) 1 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。年間賃借料は354百万円であります。

賃借している土地の面積については( )内に外書で示しております。

2 帳簿価額の「その他」は、建設仮勘定並びにその他有形固定資産であります。

3 上記のほか、賃借しているリース設備がありますが、金額は少額であります。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

##### (3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### 蓮田総合センターの新設について

#### 1. 新設の理由

蓮田総合センターは、中期経営計画2017（2017年度～2019年度）のテーマである技術開発と人材育成の拠点となる施設として建設いたします。建物は現在、当社が保有する蓮田寮を改築し、新たに研究開発室や来客用ギャラリー、研修生などが入居する寮を備えるとともに、本社のバックアップオフィスの機能も有する施設とします。この施設を活用し、集中的で効率的な技術開発と人材育成の新たな強化を進めてまいります。

#### 2. 施設の概要

(1) 名称	日特建設株式会社 蓮田総合センター
(2) 所在地	埼玉県蓮田市
(3) 有効敷地面積	約3,000㎡
(4) 総投資額	約16億円（土地を含む）
(5) 既支払額	346百万円
(6) 資金計画	借入金

#### 3. 完成予定時期

平成30年9月（予定）

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)「発行可能株式総数」欄には、平成30年3月31日現在の当社定款に記載されている株式の総数を記載しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,919,291	43,919,291	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	43,919,291	43,919,291	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日 (注)	普通株式 131,757,873	普通株式 43,919,291	-	6,052	-	1,753

(注)発行済株式総数の減少は、普通株式4株を1株とする株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】  
普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	35	113	84	9	7,080	7,348	-
所有株式数(単元)	-	62,484	5,556	183,293	72,743	26	113,345	437,447	174,591
所有株式数の割合(%)	-	14.28	1.27	41.90	16.63	0.01	25.91	100.00	-

(注) 1 自己株式2,207,231株は株主名簿記載上の株式数で、期末日現在の実質的な所有株式数は2,206,981株であり、「個人その他」に22,069単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エーエヌホールディングス	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号	17,371	41.65
ケービーエル ヨーロピアンプライベートバンカーズ エスイイ 107704(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG(東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,293	10.29
日特建設社員持株会	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	1,096	2.63
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	985	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	908	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	550	1.32
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	509	1.22
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	500	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	379	0.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内3丁目7番1号	367	0.88
計	-	26,962	64.64

(注) サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)から、平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書により、平成29年10月27日現在で、以下の株式を所有している旨の報告がございましたが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー通り 11a	4,453	10.14
計	-	4,453	10.14

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,206,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 41,537,800	(注)1 415,378	-
単元未満株式	普通株式(注)2 174,591	-	-
発行済株式総数	43,919,291	-	-
総株主の議決権	-	415,378	-

(注)1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日特建設株式会社	東京都中央区東日本橋3丁目10番6号	2,206,900	-	2,206,900	5.03
計	-	2,206,900	-	2,206,900	5.03

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が250株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に200株、単元未満株式に50株含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月19日)での決議状況 (取得期間平成29年5月30日~平成29年7月31日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	851,700	499,958,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	148,300	41,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	14.8	0.0

(注)平成29年5月19日開催の取締役会に基づく自己株式の取得は、851,700株の買付けにより平成29年7月25日に終了しました。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,528	1,496,094
当期間における取得自己株式	50	31,250

(注)当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	9	5,571	-	-
保有自己株式数	2,206,981	-	2,207,031	-

(注)1 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による株式の買取り及び単元未満株式の買取り、売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分については、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主への安定的な利益還元を努め、当期の業績や今後の経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金については、経営基盤の強化並びに設備投資等に活用し、企業価値の向上に努めていく所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、当社グループは、平成29年5月9日に発表致しました中期経営計画2017（2017年度～2019年度）において、株主還元の目標として、配当性向 30%以上かつ総還元性向 50%以上としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年6月22日 定時株主総会決議	普通株式	1,001	24.00

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	452	588	584	530	758
最低（円）	282	345	390	361	414

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	622	704	758	733	718	669
最低（円）	573	591	668	690	615	610

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		中森 保	昭和23年12月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成3年4月 当社北陸支店営業部長 平成10年4月 当社長野支店長 平成12年4月 当社北陸支店長 平成14年6月 当社取締役北陸支店長 平成15年10月 当社取締役東京支店長 平成17年4月 当社取締役施工本部長 平成17年6月 当社常務取締役施工本部長 平成18年4月 当社常務取締役事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成29年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	20
代表取締役 社長		永井 典久	昭和27年9月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社営業本部営業部長 平成18年4月 当社技術本部技術営業グループ 部長 平成20年4月 当社技術本部副本部長 平成20年7月 当社執行役員技術本部副本部長 平成21年4月 当社執行役員技術本部長 平成21年6月 当社常務執行役員技術本部長 平成23年4月 当社常務執行役員東北支店長 平成26年4月 当社常務執行役員事業本部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員事業本 部長 平成27年6月 当社取締役執行役員副社長事業 本部長 平成29年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	13
取締役	執行役員副社長 (経営戦略本部 長兼海外管掌)	屋宮 康信	昭和33年9月24日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社大阪支店工事部長 平成18年4月 当社事業本部事業管理部長 平成19年4月 当社事業本部副本部長 平成19年7月 当社執行役員事業本部副本部長 平成20年6月 当社取締役経営企画室担当 平成20年7月 当社取締役経営企画室担当兼内 部統制推進室担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画室担当兼内部統制推進 室担当 平成23年4月 当社取締役常務執行役員事業本 部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員事業本 部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 経営戦略本部長 平成28年3月 PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA代表取締役社長(現 任) 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 経営戦略本部長兼海外管掌 平成29年4月 当社取締役執行役員副社長経営 戦略本部長兼海外管掌(現任) (重要な兼職の状況) PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA代表取締役社長	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 (管理本部長)	迫田 朗	昭和32年1月6日生	昭和56年4月 平成11年12月 平成12年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成27年6月	当社入社 当社事務管理本部企画室長 当社社長室長 当社執行役員管理本部総務部長 当社執行役員東京支店副支店長兼事務管理部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社常務執行役員管理本部副本部長 当社常務執行役員管理本部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 当社取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	12
取締役	常務執行役員 (技術本部長)	山田 浩	昭和32年9月25日生	昭和56年4月 平成16年4月 平成16年8月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年7月 平成21年6月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社技術本部法面部長 当社札幌支店次長兼技術部長 当社札幌支店事業部技術部長 当社技術本部副本部長 当社執行役員技術本部副本部長 緑興産株式会社取締役(現任) 当社常務執行役員技術本部副本部長 当社常務執行役員技術本部長 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任) 重要な兼職の状況 緑興産株式会社取締役	(注)3	7
取締役	常務執行役員 (事業本部長)	中牟田 憲吾	昭和29年1月11日生	昭和53年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成29年4月 平成29年6月	当社入社 当社九州支店工事部長兼工務課長 当社九州支店次長兼営業部長 当社広島支店副支店長兼工事部長 当社執行役員広島支店長 当社執行役員大阪支店長 当社常務執行役員大阪支店長 当社常務役員事業本部長 当社取締役常務執行役員事業本部長(現任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 (安全環境 品質本部長)	和田 雅之	昭和29年 1月20日生	昭和51年 4月 平成 6年 4月 平成10年 4月 平成14年 4月 平成18年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成29年 4月 平成29年 6月	当社入社 当社新潟支店工事部長 当社東京支店工事部長 当社東京支店次長 当社東京支店事業部横浜支店長 当社東京支店事業部長 当社北陸支店事業部長 当社北陸支店長 当社執行役員北陸支店長 当社執行役員東北支店長 当社常務執行役員東北支店長 当社常務執行役員安全環境品質 本部長 当社取締役常務執行役員安全環 境品質本部長(現任)	(注)3	5
取締役		麻生 巖	昭和49年 7月17日生	平成 9年 4月 平成12年 6月 平成13年 6月 平成13年 8月 平成17年12月 平成18年 6月 平成20年10月 平成22年 6月 平成26年 6月 平成27年12月 平成28年 1月 平成28年10月 平成29年 6月	株式会社日本長期信用銀行 (現、株式会社新生銀行) 入行 麻生セメント株式会社 (現、株式会社麻生) 監査役 同社取締役 麻生セメント株式会社 取締役 株式会社ドワンゴ社外取締役 (現任) 株式会社麻生代表取締役 専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社アイレップ社外取締役 麻生セメント株式会社代表取締 役社長(現任) D.Aコンソーシアムホールディ ングス株式会社社外取締役 都築電気株式会社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社麻生代表取締役社長 麻生セメント株式会社代表取締 役社長 株式会社ドワンゴ社外取締役 都築電気株式会社社外取締役	(注)3	-
取締役		渡邊 雅之	昭和45年 5月 2日生	平成10年 4月 平成13年10月 平成13年10月 平成21年 8月 平成23年 5月 平成26年 6月 平成28年 6月	総理府(官房総務課)入府 アンダーソン・毛利法律事務所 (現、アンダーソン・毛利・友 常法律事務所)入所 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 弁護士法人三宅法律事務所入所 同パートナー(現任) 株式会社王将フードサービス社 外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人三宅法律事務所パ ートナー 株式会社王将フ・ドサービス社 外取締役	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役		中村 克夫	昭和25年4月16日生	昭和49年4月 昭和50年10月  平成3年10月 平成16年8月 平成20年5月 平成20年9月 平成23年9月 平成26年8月  平成26年8月  平成26年9月 平成29年6月	陽光株式会社入社 株式会社セントラルコーポレーション(現、株式会社セントラルアメニティサービス)入社 同社代表取締役社長 陽光株式会社代表取締役社長 日本大学法学部校友会会長 日本大学評議員 日本大学理事 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長(現任) 陽光株式会社代表取締役会長(現任) 日本大学常務理事 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社セントラルアメニティサービス代表取締役会長 陽光株式会社代表取締役会長	(注)3	-
常勤監査役		松本 信夫	昭和29年5月22日生	昭和53年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成25年4月 平成29年4月 平成29年6月  平成29年6月  平成29年6月	当社入社 当社北陸支店工事部長 当社北陸支店次長兼工事部長 当社名古屋支店長 当社執行役員名古屋支店長 当社執行役員九州支店長 当社経営戦略本部付 山口アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 島根アースエンジニアリング株式会社監査役(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 島根アースエンジニアリング株式会社監査役 山口アースエンジニアリング株式会社監査役	(注)4	6
常勤監査役		磯野 眞幸	昭和33年9月12日生	昭和56年4月 平成13年4月  平成14年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成24年6月  平成25年6月  平成26年6月  平成29年6月 平成29年6月 平成29年7月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行法人業務部成長事業推進室室長 同柏法人営業部長 同天王寺駅前法人営業第二部長 同錦糸町法人営業部長 同法人企業統括部付部長 株式会社陽栄執行役員 株式会社陽栄ホールディング執行役員兼株式会社陽栄執行役員 株式会社陽栄ホールディング取締役常務執行役員兼株式会社陽栄取締役常務執行役員 株式会社陽栄取締役常務執行役員 緑興産株式会社監査役(現任) 当社社外監査役(現任) PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIA監査役(現任) (重要な兼職の状況) 緑興産株式会社監査役 PT NITTO CONSTRUCTION INDONESIA監査役	(注)4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		小野 淳史	昭和42年 1月30日生	平成2年 4月	監査法人朝日新和会計社(現、有限責任 あずさ監査法人)入所	(注) 4	-
				平成12年 2月	太田昭和監査法人(現、新日本有限責任監査法人)入所		
				平成17年 5月	同パートナー		
				平成22年 5月	同シニア・パートナー		
				平成28年 9月	小野淳史公認会計士事務所開業 所長就任(現任)		
				平成29年 6月	エスディーテック株式会社非常勤 監査役(現任)		
				平成29年 6月	当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 小野淳史公認会計士事務所		
計							102

- (注) 1 取締役麻生 巖、渡邊雅之、中村克夫は、「社外取締役」であります。
- 2 常勤監査役磯野真幸、監査役小野淳史は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 常勤監査役松本信夫、磯野真幸、監査役小野淳史の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成33年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株数 (千株)
真鍋 朝彦	昭和38年10月3日生	平成3年10月	太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所	(注) 2	-
		平成9年 4月	公認会計士登録		
		平成19年 5月	新日本有限責任監査法人 社員就任		
		平成22年 7月	税理士法人高野総合会計事務所 社員就任(現任)		
		平成27年 5月	フロント産業株式会社 社外取締役 (現任)		
		平成27年 6月	日本出版販売株式会社 社外監査役 (現任)		
		平成29年 6月	出版共同流通株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人高野総合会計事務所社員		

- (注) 1 真鍋朝彦は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了するときまでであります。



- (ロ) 代表取締役の諮問機関であり、取締役会を補佐する機関として月1回経営会議を開催しており、業務執行上の重要案件等の決定・報告が行われております。経営会議には取締役のほか役付執行役員が出席し、業務執行の適正性を評価しております。
- (ハ) 当社は、原則として取締役会を毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営にかかる重要事項等に関する討議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。
- (ニ) 経営会議、取締役会における業務執行報告の正確性を期するため、月1回業務執行者会議を開催し、本店各部門長が業務執行取締役、役付執行役員に業務執行の詳細に関する報告を行っております。
- (ホ) 顧問弁護士については、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて指導・助言等を受けております。
- (ヘ) その他社外に向けた経営情報の提供のために、ホームページの適時更新をはじめとするIR・広報活動を積極的にしております。

### 3. 内部統制システムの整備状況

当社が、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議した事項は次の通りです。また基本的な「内部統制システム」に変更はなく、経営戦略本部が内部統制構築に関する全般の取り組みを行っており、内部統制の整備、運用のモニタリングは監査部が行っております。

また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。

「内部統制システムの基本方針」は、経営戦略本部経営企画部が定期的に見直しを行い必要に応じて、取締役会決議を経て変更しております。

#### 内部統制システムについて

##### a. 基本的な考え方

当社グループは、経営理念を実践するために得意分野である基礎工事に経営資源を集中し、社会ニーズである環境・防災技術の開発・改良を進めている。

##### 経営理念

- ・使命 (Mission)  
安全・安心な国土造りに貢献する会社
- ・価値観 (Value)  
基礎工事における総合技術力と効率的な経営
- ・あるべき姿 (Vision)

信頼される技術力に培われた、環境・防災工事を主力とした基礎工事のエキスパート

また、当社では、社会から信頼と企業価値を高めるために、“内部統制(コンプライアンス、リスク管理)の強化”を、経営の最重要課題として取り組んでおり、業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制システム」という。)を構築することが、経営の責務であり、取締役会で内部統制システムの基本方針を決議した。

##### b. 内部統制システム構築に関する基本方針

###### (1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

社外取締役を選任し、取締役の職務執行を取締役会で報告させることにより法令及び定款適合性を監視する。

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。当社グループの全使用人に法令遵守の「誓約書」を提出させ、啓発活動を行う。

社長は、各部署にコンプライアンス推進責任者を配置して全使用人に法令、定款及び各種管理規則・規程の周知徹底及び遵守を図る。

取締役会の下に、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを定めると共に、その進捗管理を行う。また、コンプライアンス委員会で協議・決定事項については取締役会へ報告する。

独占禁止法及び建設業法並びに労働安全衛生法については、コンプライアンス委員会の下に小委員会を設置し、これら法令に関する教育計画の作成及び営業担当者、工事担当者を対象にした研修を定期的に行う。

当社グループを対象として、法令違反や社内不正などの防止及び早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内のほか外部の弁護士を充てる。また、法令・規則規程違反や社内不正の事実が発生した場合は、賞罰委員会で審議し、その処分を社長が決定する。

財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法及び東京証券取引所規則との適合性を確保するため、社長は経営戦略本部 内部統制部を指揮して整備及び運用についての評価をすると共に、必要に応じて業務プロセス及び規程の見直しを関係部署に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役会に提出し報告する。

###### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

管理本部担当取締役は、文書管理統括責任者として取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存する等の管理を行う。

重要な会社情報については、法令、東京証券取引所規則及び社内規程等に従い、適時かつ適切に開示する。  
情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築する。  
取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定める。  
部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行う。  
取締役会の下に社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告する。  
危機管理規程に基づき、有事の際の迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、使用人が共有する経営方針を定め、業務執行取締役はその経営方針に沿った各部署の目標と達成の方法を実行計画に定める。  
業務執行状況については、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認する。また、取締役会は、業務執行取締役より四半期ごとにその報告を受け、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づいて経営戦略本部 関連事業部が所管部署として、子会社の業務の内部統制を行う。また、当社より取締役を派遣し、子会社取締役の職務執行を監視する。  
子会社のコンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、子会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。  
経営戦略本部 関連事業部は、子会社の関連する業務についてその適正及び進捗状況について監視・監督を行い、当社会議等で報告をする。また、重要事項については、子会社で機関決定する前に経営戦略本部 関連事業部に報告を求め、必要に応じて当社取締役会での承認を求める。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合はこれを配置するものとし、配置に当たっての人事等については、監査役と協議の上決定するものとする。  
監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部署長の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対し、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び企業倫理ヘルプラインへの通報情報をすみやかに報告する体制を整備する。  
報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席する。  
監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。  
監査役会は、代表取締役、会計監査人、監査部とそれぞれ定期的に意見交換会を設定する。

#### (9) 内部統制における監視体制

内部統制システムの有効性を監視するため、取締役会は、直轄の内部監査組織として監査部を設置する。

取締役会は、当社グループの業務執行取締役・使用人の職務執行が法令及び規則規程に適合し、有効に機能しているかを監査部に定期的に監査させて、その報告を受ける。

取締役会は、社長から、経営戦略本部 内部統制部が作成した財務報告に係る内部統制の評価報告書の提出を受ける。

取締役会は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会からコンプライアンスプログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、社長を委員長とするリスク管理委員会からリスク管理プログラムの実行状況等について報告を受ける。

取締役会は、上記の報告に基づき、必要に応じ業務執行取締役に改善を促し、業務の適正を継続的に確保する。

#### 反社会的勢力排除について

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を、次の通り、決議した。

- a. 当社は、「行動規範」(コンプライアンス基本方針)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には厳しく対処すると定め、全使用人に周知する。
- b. 反社会的勢力からの不当な要求等については、外部の専門機関(顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合会等)と連携し、不当要求等に応じない体制を整えて一層の充実に努める。
- c. 反社会的勢力による不当な要求等に対応する使用人の安全を確保する。

#### 4. リスク管理体制の整備

当社は、リスクの管理に関して、リスク管理規程に定め、部署毎に統制すべきリスクを明確化して、リスク管理プログラムにより統制活動を行うとともに、取締役会の下にリスク管理委員会を設置し、部署のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告しております。また、コンプライアンス重視の経営によるリスク管理の強化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、「行動規範(コンプライアンス基本方針)」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、法令遵守はもとより企業倫理や環境問題等の社会責任に基づいた企業行動の徹底を図っております。

#### 5. 内部監査および監査役監査の状況

(イ) 監査役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、議案審議等についての発言を適宜行っております。また、監査役の機能強化に係る取組みとして管理本部総務人事部及び経営戦略本部経営企画部スタッフが、監査役に対して、取締役会、経営会議等、重要な会議資料を提供する等して緊密な連携を保ち、監査役の機能強化及び内部統制評価の機能強化を図っております。なお、当社の監査役は3名であり、そのうち2名が社外監査役であります。社外監査役のうち、磯野真幸氏は大手金融機関において、要職を歴任しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。また、小野淳史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

(ロ) 当社の内部監査は、他の業務部門より独立した組織である監査部所属の2名のスタッフにより、監査計画に基づく内部監査を実施しております。監査部は、監査役と連携を図りつつ、グループ各社を含む会社のコンプライアンス体制の整備、リスク管理の状況を監査いたします。

#### 6. 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査については監査法人保森会計事務所と監査契約を締結しております。同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

渡部 逸雄

若林 正和

継続監査年数については、両公認会計士とも7年以内のため記載しておりません。また、監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士5名であります。

#### 7. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、代表取締役、会計監査人、監査部との間でそれぞれ定期的に関催される意見交換会を通じて監査の計画や実行内容等の報告を受け、それらの適正性をチェックしあるいは、監査を求めるなどしております。

#### 8. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

当社は、経営戦略本部経営企画部が内部統制構築に関する全般の取り組みを、監査部が内部統制の整備、運用のモニタリングを行っております。また、財務報告が適正に行われるための体制構築及び財務報告に関するモニタリングは、経営戦略本部に内部統制部を設置して行っております。また、監査部は、監査役、会計監査人と、経営戦略本部を交えて定期的に意見交換をし、情報共有を図っております。

9. 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	167	150	-	17	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	-	2
社外役員	31	31	-	-	-	7

- (注) 1 取締役の報酬には、平成29年6月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
 2 監査役の報酬には、平成29年6月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。  
 3 社外役員の報酬には、平成29年6月23日開催の第70期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。  
 4 当社役員のうち、報酬等の総額が1億円以上となる者はおりません。

(ロ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員報酬額は、地位、経歴、実績などを勘案し当社独立社外取締役、顧問弁護士を委員に含む任意の「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで決定しております。

10. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。(平成21年6月26日開催の当社第62期定時株主総会において承認可決されております。)

11. 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

13. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (イ) 当社は、経済情勢に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。  
 (ロ) 当社は、株主に機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。  
 (ハ) 当社は、取締役(取締役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。  
 (ニ) 当社は、監査役(監査役であったものを含む)がその職務遂行にあたり、期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨定款に定めております。

14. 社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は3名であります。社外取締役麻生巖氏は、株式会社麻生の代表取締役社長で、同社は当社の筆頭株主である株式会社エーエヌホールディングスの完全親会社であります。特別な利害関係はなく、また、同氏は経営者としての豊富な経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。

社外取締役渡邊雅之氏は、当社と特別な利害関係はなく、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有していることから、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。社外取締役中村克夫氏は、当社と特別な利害関係はなく、経営者としての豊富な経験を有し、また、日本大学の要職を歴任しており、それらを当社の企業価値向上のために活かしていただけるものと判断し、選任しております。

(ロ) 社外監査役(いずれも会社法施行規則第2条第3項第5号の社外役員に該当する。)は2名であります。社外監査役磯野真幸氏は、大手金融機関で要職を歴任しており、当社と特別な利害関係はなく、その幅広い見識を活かしていただくことで、独立した立場から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。社外監査役小野淳史氏は、当社と特別な利害関係はなく、また、同氏は公認会計士としての長年の経験と専門的な知識を有しており、その専門的な経験・知識を活かしていただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

(ハ) 各社外取締役および社外監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行の状況の報告を求め、議案審議等についての発言を適宜行っております。

(ニ) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に決めておりませんが、一般株主と利益相反が生じないよう、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にして、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

#### 15. 責任限定契約

(イ) 当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

(ロ) 当社と監査法人保森会計事務所は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を限定する旨の契約を締結しております。

#### 16. 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
14銘柄 950百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	187	株式の安定化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	144	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	126	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,400	98	"
(株)安藤・間	100,000	74	企業間取引の強化
前田建設工業(株)	47,192	46	"
大成建設(株)	7,671	6	"
三井住友建設(株)	30,325	3	"
京浜急行電鉄(株)	2,403	2	"
飛島建設(株)	13,682	2	"
八千代エンジニアリング(株)	44,000	95	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス(株)	40,000	189	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	143	"
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	139	"
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,400	109	"
(株)安藤・間	100,000	80	"
(株)建設技術研究所	45,500	63	"
前田建設工業(株)	47,192	59	"
大成建設(株)	1,784	9	"
三井住友建設(株)	8,101	5	"
飛鳥建設(株)	20,898	3	"
京浜急行電鉄(株)	1,310	2	"
八千代エンジニアリング(株)	44,000	95	"
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50	"
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0	"

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	39	-	44	-
連結子会社	2	-	2	-
計	41	-	46	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構のホームページ及び機関紙による情報収集や同機構主催のセミナー等に参加することにより、会計基準の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,462	13,114
受取手形・完成工事未収入金等	16,974	6 21,220
電子記録債権	2,196	6 3,462
商品及び製品	25	26
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	4 2,223	4 1,473
材料貯蔵品	142	129
繰延税金資産	481	523
その他	670	513
貸倒引当金	15	7
流動資産合計	37,161	40,457
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1 910	1 820
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1 484	1 640
土地	2,787	2,663
リース資産(純額)	1 68	1 58
建設仮勘定	14	386
その他(純額)	3 2	3 2
有形固定資産合計	4,268	4,570
無形固定資産	289	438
投資その他の資産		
投資有価証券	838	950
繰延税金資産	1,157	1,132
その他	531	674
貸倒引当金	21	81
投資その他の資産合計	2,505	2,675
固定資産合計	7,063	7,685
資産合計	44,225	48,142

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	11,133	12,691
短期借入金	-	274
未成工事受入金	3,277	1,169
リース債務	18	20
未払法人税等	1,035	788
完成工事補償引当金	25	8
工事損失引当金	439	432
賞与引当金	714	870
役員賞与引当金	-	26
その他	2,041	4,079
流動負債合計	18,285	19,962
固定負債		
長期借入金	-	826
リース債務	49	37
退職給付に係る負債	4,022	4,017
その他	53	42
固定負債合計	4,126	4,923
負債合計	22,412	24,885
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金	2,022	2,022
利益剰余金	14,144	16,109
自己株式	552	1,054
株主資本合計	21,666	23,130
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	264	305
為替換算調整勘定	9	29
退職給付に係る調整累計額	254	265
その他の包括利益累計額合計	0	10
非支配株主持分	146	116
純資産合計	21,813	23,256
負債純資産合計	44,225	48,142

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	57,010	62,845
その他の事業売上高	163	97
売上高合計	57,174	62,943
売上原価		
完成工事原価	1 47,277	1 52,321
その他の事業売上原価	53	29
売上原価合計	47,331	52,351
売上総利益		
完成工事総利益	9,733	10,523
その他の事業総利益	110	68
売上総利益合計	9,843	10,591
販売費及び一般管理費	2, 3 6,259	2, 3 6,491
営業利益	3,583	4,100
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	20	25
特許関連収入	19	33
その他	11	12
営業外収益合計	59	79
営業外費用		
支払利息	8	16
支払保証料	33	18
為替差損	-	20
シンジケートローン手数料	35	5
その他	10	0
営業外費用合計	87	60
経常利益	3,555	4,119
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	5 13	5 89
減損損失	-	6 131
特別損失合計	13	221
税金等調整前当期純利益	3,542	3,899
法人税、住民税及び事業税	1,268	1,259
法人税等調整額	66	29
法人税等合計	1,202	1,230
当期純利益	2,340	2,669
非支配株主に帰属する当期純損失( )	2	18
親会社株主に帰属する当期純利益	2,342	2,688

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,340	2,669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	40
為替換算調整勘定	5	30
退職給付に係る調整額	29	10
その他の包括利益合計	1,118	1,111
包括利益	2,458	2,668
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,462	2,698
非支配株主に係る包括利益	4	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	12,228	552	19,750
当期変動額					
剰余金の配当			425		425
親会社株主に 帰属する当期 純利益			2,342		2,342
自己株式の取 得				0	0
自己株式の処 分		0		0	0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	0	1,916	0	1,916
当期末残高	6,052	2,022	14,144	552	21,666

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	171	6	284	119	150	19,781
当期変動額						
剰余金の配当						425
親会社株主に 帰属する当期 純利益						2,342
自己株式の取 得						0
自己株式の処 分						0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	93	3	29	119	4	115
当期変動額合計	93	3	29	119	4	2,031
当期末残高	264	9	254	0	146	21,813

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,052	2,022	14,144	552	21,666
当期変動額					
剰余金の配当			723		723
親会社株主に 帰属する当期 純利益			2,688		2,688
自己株式の取 得				501	501
自己株式の処 分		0		0	0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					
当期変動額合計	-	0	1,964	501	1,463
当期末残高	6,052	2,022	16,109	1,054	23,130

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整助 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	264	9	254	0	146	21,813
当期変動額						
剰余金の配当						723
親会社株主に 帰属する当期 純利益						2,688
自己株式の取 得						501
自己株式の処 分						0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	40	20	10	9	29	19
当期変動額合計	40	20	10	9	29	1,443
当期末残高	305	29	265	10	116	23,256

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,542	3,899
減価償却費	284	269
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	55
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	80	16
工事損失引当金の増減額（は減少）	100	7
賞与引当金の増減額（は減少）	159	155
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	26
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	44	19
有形固定資産売却損益（は益）	0	1
固定資産除却損	13	89
受取利息及び受取配当金	28	32
支払利息	8	16
為替差損益（は益）	1	16
減損損失	-	131
売上債権の増減額（は増加）	1,711	5,550
未成工事支出金の増減額（は増加）	558	750
その他の資産の増減額（は増加）	334	34
仕入債務の増減額（は減少）	555	1,532
未成工事受入金の増減額（は減少）	767	2,107
未払消費税等の増減額（は減少）	513	1,862
その他の負債の増減額（は減少）	328	1
小計	3,047	1,105
利息及び配当金の受取額	28	32
利息の支払額	8	16
法人税等の支払額	566	1,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,501	301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	38	54
有形固定資産の取得による支出	218	542
有形固定資産の売却による収入	23	1
有形固定資産の除却による支出	4	52
無形固定資産の取得による支出	68	231
貸付けによる支出	109	-
貸付金の回収による収入	2	13
差入保証金の差入による支出	10	13
差入保証金の回収による収入	27	9
その他	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	393	867
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	1,100
非支配株主からの払込みによる収入	130	-
リース債務の返済による支出	27	21
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	501
配当金の支払額	424	722
財務活動によるキャッシュ・フロー	321	144
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	33
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,780	1,347
現金及び現金同等物の期首残高	12,681	14,462
現金及び現金同等物の期末残高	14,462	13,114

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 ( 4社 )

緑興産株式会社

山口アースエンジニアリング株式会社

島根アースエンジニアリング株式会社

PT NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は 3月31日であり、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法 ( 定額法 )

・其他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定 )

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品

先入先出法による原価法 ( 連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

・販売用不動産

個別法による原価法 ( 連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

・未成工事支出金

個別法による原価法

・材料貯蔵品

先入先出法による原価法 ( 連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く ) ..... 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 ( リース資産を除く ) ..... 定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)繰延資産の処理方法

創立費及び開業費は支出時に全額費用として処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6)重要な外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は直物為替相場の期中平均により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

当連結会計年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、44,391百万円であります。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた3百万円は、「有形固定資産の除却による支出」4百万円及び「その他」1百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	6,644百万円	6,605百万円

2 偶発債務

(1) 当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
5件	8百万円	4件 5百万円

(2) 住宅資金融資規定により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	15百万円	7百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他	2百万円	2百万円

4 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

前連結会計年度(平成29年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は28百万円であります。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は23百万円であります。

5 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

6 当連結会計年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	182百万円
電子記録債権	- 百万円	34百万円
支払手形	- 百万円	475百万円

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	87百万円	17百万円

2 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	26百万円
従業員給料手当	2,685	2,666
賞与引当金繰入額	289	348
退職給付費用	270	253
貸倒引当金繰入額	0	55

3 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	201百万円	169百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械・運搬具・工具器具備品	0百万円	1百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物・構築物	11百万円	89百万円
機械・運搬具・工具器具備品	0	0
無形固定資産	1	-
計	13	89

6 減損損失

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
売却予定資産	建物・構築物、土地 無形固定資産	香川県高松市	131

（グルーピングの方法）

事業用資産は、原則として最小利益単位である部・支店単位でグルーピングし、本社等の共用資産については、事業全体をグルーピングの単位としております。また、売却予定資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングしております。

（減損損失の内訳）

建物・構築物	7 百万円
土地	124 百万円
無形固定資産	0 百万円
計	131 百万円

（経緯）

当社取締役会において、当該固定資産を売却することが決議されました。これにより、当該固定資産が回収可能価額を下回ることとなったため、減損損失を計上しました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、売却予定資産については正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、契約に基づく売却価額等によっております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	134百万円	57百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	134	57
税効果額	41	17
その他有価証券評価差額金	93	40
為替換算調整勘定		
当期発生額	5百万円	30百万円
為替換算調整勘定	5	30
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	54百万円
組替調整額	36	39
税効果調整前	36	14
税効果額	6	4
退職給付に係る調整額	29	10
その他の包括利益合計	118	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,351,404	1,508	150	1,352,762
合計	1,351,404	1,508	150	1,352,762

- (注) 1 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	425百万円	利益剰余金	10.00円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たり の配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	723百万円	利益剰余金	17.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,919,291	-	-	43,919,291
合計	43,919,291	-	-	43,919,291
自己株式				
普通株式	1,352,762	854,228	9	2,206,981
合計	1,352,762	854,228	9	2,206,981

- (注) 1 自己株式の数の増加は、平成29年5月19日開催の取締役会に基づく取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	723百万円	利益剰余金	17.00円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の総額	配当金の原資	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,001百万円	利益剰余金	24.00円	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	14,462百万円	13,114百万円
現金及び現金同等物	14,462	13,114

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として機械装置であります。

2. リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引相手先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(市場の相場変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	14,462	14,462	-
(2)受取手形・完成工事未収入金・ 電子記録債権等	19,171	19,171	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	692	692	-
資産計	34,326	34,326	-
(1)支払手形・工事未払金等	11,133	11,133	-
負債計	11,133	11,133	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (非上場株式)	145

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	14,462	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等	19,171	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	33,633	-	-	-

(注) 4 リース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、事業目的に沿った必要な運転資金を、銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資は、短期的な預金等で運用しております。また、デリバティブは、実需に応じた一定の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度はデリバティブ取引を利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、取引相手先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、支払期日が集中しており、流動性リスクに晒されております。設備投資資金としての借入金は、市場価格の変動リスク（金利リスク）及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引相手先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理要領に従い、受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権について、関連部署で定期的に主要な取引相手先をモニタリングし、取引相手先毎に債権残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場の相場変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持や取引銀行との貸出コミットメント契約の締結等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)現金預金	13,114	13,114	-
(2)受取手形・完成工事未収入金・ 電子記録債権等	24,683	24,683	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	804	804	-
資産計	38,602	38,602	-
(1)支払手形・工事未払金等	12,691	12,691	-
(2)短期借入金	274	274	-
(3)長期借入金	826	826	-
負債計	13,791	13,791	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これは固定金利によっており、新規に同様の借入れを行った場合でも、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 (非上場株式)	145

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	13,114	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金・電子記録債権等	24,683	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	37,797	-	-	-

(注) 4 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	690	308	382
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	690	308	382
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	2	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	2	0
合計	692	311	381

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券(非上場株式)	145

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

1 満期保有目的の債券（平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

2 その他有価証券（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	801	361	440
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	801	361	440
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3	3	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3	3	0
合計	804	365	439

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる株式

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券（非上場株式）	145

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職給付制度を採用しており、その50%相当部分については確定給付制度、残額相当分については確定拠出年金制度によっております。

確定給付制度は退職一時金制度であり、勤務期間に基づいたポイント制により退職給付を支給しております。

確定拠出年金制度は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに年金給付額が決定される年金制度です。

また、以上に加えて、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりますが、これは自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出年金制度と同様な会計処理を行っております。

なお、連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりますが、連結財務諸表における重要性が乏しいため、以下の関連する項目に含めて表示しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,013百万円	4,022百万円
勤務費用	250	245
利息費用	13	18
数理計算上の差異の発生額	0	54
退職給付の支払額	256	323
退職給付債務の期末残高	4,022	4,017

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,022百万円	4,017百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,022	4,017
退職給付に係る負債	4,022	4,017
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,022	4,017

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	250百万円	245百万円
利息費用	13	18
数理計算上の差異の費用処理額	45	48
過去勤務費用の費用処理額	8	8
確定給付制度に係る退職給付費用	300	303

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	8百万円	8百万円
数理計算上の差異	45	6
合計	36	14

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	41百万円	32百万円
未認識数理計算上の差異	414	420
合計	373	388

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.46%	0.40%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度156百万円、当連結会計年度157百万円です。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金（全国そうごう企業年金基金）制度への要拠出額は、前連結会計年度205百万円、当連結会計年度151百万円です。また、当社が加入していた「全国地質調査業厚生年金基金」は代行返上を行っており、確定給付企業年金基金である「全国そうごう企業年金基金」へ移行しております。なお、平成29年4月13日までに国に返還額51,311百万円の納付を行っております。上記代行返上による損益への影響はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
年金資産の額	72,443百万円	18,678百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	72,826	15,237
差引額	382	3,440

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 14.17% （平成28年3月31日現在）

当連結会計年度 14.67% （平成29年3月31日現在）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度4,016百万円、当連結会計年度1,857百万円）及び別途積立金（前連結会計年度3,633百万円、当連結会計年度5,297百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度106百万円、当連結会計年度52百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	8百万円	5百万円
販売用不動産	4	4
未払事業税	73	53
賞与引当金	254	308
貸倒引当金	11	8
完成工事補償引当金	7	2
工事損失引当金	12	9
固定資産(減損損失)	21	61
確定拠出年金未払金	4	3
退職給付に係る負債	1,236	1,234
未実現利益	39	37
資産除去債務	12	13
その他	153	115
繰延税金資産小計	1,839	1,858
評価性引当額	83	67
繰延税金資産合計	1,756	1,790
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	116	134
繰延税金負債合計	116	134
繰延税金資産の純額	1,639	1,655

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	481百万円	523百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,157	1,132

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.9	30.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	3.4	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額	0.3	0.1
法人税の特別控除	1.9	2.5
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	31.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、建設事業のほかに、商品資材販売等事業、及び保険代理業の事業活動を展開しておりますが、それらは開示情報としての重要性に乏しく、建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

建設事業の単一セグメントとなるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	509.02円	554.76円
1株当たり当期純利益金額	55.03円	64.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,342	2,688
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,342	2,688
普通株式の期中平均株式数 (千株)	42,567	41,921

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	274	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	18	20	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	826	0.25	平成31年～平成33年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	49	37	-	平成31年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	68	1,157	-	-

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	274	274	278	-

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	15	12	9	0

【資産除去債務明細表】

重要性がないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,001	26,064	43,590	62,943
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	38	1,044	2,568	3,899
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	11	690	1,704	2,688
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.27	16.39	40.60	64.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.27	16.26	24.31	23.58

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	13,789	12,577
受取手形	2,998	4,276
電子記録債権	2,196	4,346
完成工事未収入金	13,870	18,352
販売用不動産	0	0
未成工事支出金	2,216	1,456
材料貯蔵品	142	132
未収入金	372	452
繰延税金資産	470	514
その他	330	97
貸倒引当金	15	7
流動資産合計	36,371	39,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,226	3,060
減価償却累計額	2,287	2,217
建物(純額)	938	842
構築物	432	414
減価償却累計額	406	389
構築物(純額)	26	25
機械及び装置	4,253	4,424
減価償却累計額	3,853	3,858
機械及び装置(純額)	399	565
工具器具・備品	171	174
減価償却累計額	96	118
工具器具・備品(純額)	74	56
土地	2,851	2,726
リース資産	205	215
減価償却累計額	137	157
リース資産(純額)	68	58
建設仮勘定	14	386
その他(純額)	22	22
有形固定資産合計	4,374	4,663
無形固定資産		
借地権	94	94
ソフトウェア	71	65
その他	123	278
無形固定資産合計	289	438

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	838	950
関係会社株式	359	359
差入保証金	312	311
破産更生債権等	20	20
繰延税金資産	1,010	984
保険積立金	151	151
その他	43	127
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	2,716	2,886
<b>固定資産合計</b>	<b>7,381</b>	<b>7,987</b>
<b>資産合計</b>	<b>43,752</b>	<b>47,786</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	5,820	4,680
工事未払金	5,315	5,802
短期借入金	-	274
リース債務	18	20
未払法人税等	1,013	786
未成工事受入金	3,235	1,150
完成工事補償引当金	25	8
工事損失引当金	39	32
賞与引当金	708	863
役員賞与引当金	-	24
その他	2,038	4,053
流動負債合計	18,215	19,888
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	826
リース債務	49	37
退職給付引当金	3,627	3,608
その他	53	42
固定負債合計	3,730	4,514
<b>負債合計</b>	<b>21,946</b>	<b>24,402</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,052	6,052
資本剰余金		
資本準備金	1,753	1,753
その他資本剰余金	269	269
資本剰余金合計	2,022	2,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,019	16,058
利益剰余金合計	14,019	16,058
自己株式	552	1,054
株主資本合計	21,541	23,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	305
評価・換算差額等合計	264	305
純資産合計	21,806	23,384
負債純資産合計	43,752	47,786

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
完成工事高	56,566	62,198
売上高合計	56,566	62,198
売上原価		
完成工事原価	47,003	51,935
売上原価合計	47,003	51,935
売上総利益		
完成工事総利益	9,563	10,262
売上総利益合計	9,563	10,262
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166	196
役員賞与引当金繰入額	-	24
給料手当及び賞与	2,607	2,565
賞与引当金繰入額	285	342
退職給付費用	265	250
法定福利費	559	591
福利厚生費	279	204
修繕維持費	35	26
事務用品費	166	212
通信交通費	409	409
動力用水光熱費	46	48
調査研究費	146	142
広告宣伝費	15	24
貸倒引当金繰入額	1	8
交際費	56	70
寄付金	8	6
地代家賃	326	358
減価償却費	111	106
租税公課	202	197
保険料	16	21
雑費	351	394
販売費及び一般管理費合計	6,059	6,187
営業利益	3,504	4,074
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	140	114
特許関連収入	33	35
その他	11	9
営業外収益合計	85	163
営業外費用		
支払利息	8	16
支払保証料	32	17
為替差損	-	20
シンジケートローン手数料	35	5
その他	10	0
営業外費用合計	87	60
経常利益	3,502	4,177

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	3 13	3 90
減損損失	-	131
特別損失合計	13	221
税引前当期純利益	3,489	3,957
法人税、住民税及び事業税	1,240	1,230
法人税等調整額	68	35
法人税等合計	1,171	1,194
当期純利益	2,317	2,763

完成工事原価明細書

区分	注記 番号	第70期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第71期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,239	23.9	13,272	25.5
労務費		149	0.3	191	0.4
外注費		24,820	52.8	27,040	52.1
経費 (うち人件費)		10,794 (5,730)	23.0 (12.2)	11,431 (6,164)	22.0 (11.9)
計		47,003	100	51,935	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	12,127	552	19,649
当期変動額						
剰余金の配当				425		425
当期純利益				2,317		2,317
自己株式の取得					0	0
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	1,891	0	1,891
当期末残高	6,052	1,753	269	14,019	552	21,541

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	171	19,821
当期変動額		
剰余金の配当		425
当期純利益		2,317
自己株式の取得		0
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	93	93
当期変動額合計	93	1,984
当期末残高	264	21,806

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	6,052	1,753	269	14,019	552	21,541
当期変動額						
剰余金の配当				723		723
当期純利益				2,763		2,763
自己株式の取得					501	501
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	0	2,039	501	1,538
当期末残高	6,052	1,753	269	16,058	1,054	23,079

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	264	21,806
当期変動額		
剰余金の配当		723
当期純利益		2,763
自己株式の取得		501
自己株式の処分		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40
当期変動額合計	40	1,578
当期末残高	305	23,384

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法 ( 定額法 )

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法 ( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定 )

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法に基づく原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

材料貯蔵品

先入先出法に基づく原価法 ( 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定 )

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ( リース資産を除く )

定率法 ( ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに機械装置については定額法 ) によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 ( リース資産を除く )

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の工事

工事完成基準

当事業年度において工事進行基準を適用した完成工事高は、44,246百万円であります。

6 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

1 偶発債務

（1）当社の販売物件購入に対する借入金について保証を行っております。

第70期 （平成29年3月31日）		第71期 （平成30年3月31日）	
5件	8百万円	4件	5百万円

（2）住宅資金融資規程により、従業員が銀行から借入れた住宅資金に対し、その債務の保証を行っております。

第70期 （平成29年3月31日）		第71期 （平成30年3月31日）	
	15百万円		7百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりです。

第70期 （平成29年3月31日）		第71期 （平成30年3月31日）	
その他	2百万円		2百万円

3 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	第70期 （平成29年3月31日）	第71期 （平成30年3月31日）
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200	2,200

4 当事業年度末日の満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

	第70期 (平成29年3月31日)	第71期 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	182百万円
電子記録債権	- 百万円	34百万円
支払手形	- 百万円	475百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第70期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第71期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
受取配当金	20百万円	89百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	第70期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第71期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
機械装置	0百万円	1百万円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	第70期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第71期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物	11百万円	90百万円
構築物	0	0
機械装置	0	0
工具器具・備品	0	-
無形固定資産	1	-
計	13	90

(有価証券関係)

第70期(平成29年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式359百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

第71期(平成30年3月31日)

子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、子会社株式359百万円であります。当該株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第70期 (平成29年3月31日)	第71期 (平成30年3月31日)
( 繰延税金資産 )		
販売用不動産	4百万円	4百万円
未払事業税	71	51
賞与引当金	252	306
貸倒引当金	11	8
完成工事補償引当金	7	2
工事損失引当金	12	9
固定資産(減損損失)	21	61
確定拠出未払金	3	3
退職給付引当金	1,111	1,104
資産除去債務	12	13
その他	153	115
繰延税金資産小計	1,662	1,682
評価性引当額	63	48
繰延税金資産合計	1,598	1,634
( 繰延税金負債 )		
その他有価証券評価差額金	116	134
繰延税金負債合計	116	134
繰延税金資産純額	1,481	1,499

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	第70期 (平成29年3月31日)	第71期 (平成30年3月31日)
	( % )	( % )
法定実効税率	30.9	30.9
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割	3.5	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.7
評価性引当額	0.2	0.4
法人税の特別控除	1.9	2.4
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	30.2

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(  其他有価証券)		
東京海上ホールディングス(株)	40,000	189
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,300	143
(株)三井住友フィナンシャルグループ	31,181	139
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	25,400	109
(株)安藤・間	100,000	80
(株)建設技術研究所	45,500	63
前田建設工業(株)	47,192	59
大成建設(株)	1,784	9
三井住友建設(株)	8,101	5
飛鳥建設(株)	20,898	3
京浜急行電鉄(株)	1,310	2
八千代エンジニアリング(株)	44,000	95
関西国際空港土地保有(株)	1,000	50
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	15	0
計	572,682	950

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,226	14	179 (6)	3,060	2,217	63	842
構築物	432	3	21 (1)	414	389	3	25
機械及び装置	4,253	290	120	4,424	3,858	124	565
工具器具・備品	171	3	-	174	118	21	56
土地	2,851	-	124 (124)	2,726	-	-	2,726
リース資産	205	9	-	215	157	20	58
建設仮勘定	14	489	117	386	-	-	386
その他(純額)	2	-	-	2	-	-	2
有形固定資産計	11,156	811	563 (131)	11,404	6,741	234	4,663
無形固定資産							
借地権	-	-	-	94	-	-	94
ソフトウェア	-	-	-	481	416	32	65
リース資産	-	-	-	73	73	-	-
その他							
(償却対象)	-	-	-	172	164	2	7
(償却対象外)	-	-	-	270	-	-	270
無形固定資産計	-	-	-	1,093	654	35	438
投資その他の資産							
長期前払費用	94	0	-	95	71	7	23

(注) 1 当期増加額の主なもの、次のとおりであります。

- 建物 札幌支店冷暖房設備3百万円、横浜営業所内装工事2百万円、南光台寮給湯設備3百万円
- 機械及び装置 地盤改良機121百万円、ボーリングマシン60百万円、パワーブレンダー機17百万円、油圧ジャッキ15百万円の取得及びパワーブレンダー機の改造費用10百万円
- 建設仮勘定 蓮田総合センター建設費用(平成30年9月竣工予定)346百万円

2 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

- 建物 旧蓮田センター及び蓮田寮39百万円

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	36	7	-	15	28
完成工事補償引当金	25	8	4	20	8
工事損失引当金	39	32	24	15	32
賞与引当金	708	863	692	16	863
役員賞与引当金	-	24	-	-	24

- (注) 1 計上の理由及び金額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。  
 2 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に対する洗替額であります。  
 3 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」は、補修実績発生額との差額を戻入処理したものであります。  
 4 工事損失引当金の当期減少額の「その他」は、対象工事の収益改善による戻入額であります。  
 5 賞与引当金の当期減少額の「その他」は、実支給額との差額を戻入処理したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 電子公告(URL <a href="http://www.nittoc.co.jp/">http://www.nittoc.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度(第70期)(自 平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成29年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成29年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及びその確認書  
(第71期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出  
(第71期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月9日関東財務局長に提出  
(第71期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 平成30年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
平成29年6月26日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書  
平成29年12月21日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
- (5) 自己株券買付状況報告書  
(自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日) 平成29年6月6日関東財務局長に提出  
(自 平成29年6月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年7月14日関東財務局長に提出  
(自 平成29年7月1日 至 平成29年7月31日) 平成29年8月10日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林正和 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日特建設株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日特建設株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

日特建設株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 渡部逸雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林正和 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日特建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。